



城戸 議一

Kido Norikazu

税務職員 2010年採用

徴収部 徴収課

Question
1

現在の仕事内容について教えてください。

私は国税局の徴収課に所属しており、税金を滞納し、故意に納税をしない人や納税に誠意のない大口・悪質な滞納整理事案に係る税務署の事務支援を行っています。具体的には、税務署の徴収部門で電話での催告や自宅等に出向いて納税者の事業状況や生活状況を聴取した上で、約束通りの納付がされていない事案を中心に滞納整理を行うため、差押えなどの厳しい滞納処分をする機会も数多くあります。

また、若手職員に対する指導も職務の一つであるため、税務署では、若手職員と一緒に出張して、現場で実地指導をしています。

他にも、徴収職員の能力向上のための様々な研修を実施しています。

滞納を許さない熱い想いと
搖るがない正義感



変化する日常に
対応するための
自己研さんを
今後も続けて
いきたいです

Question
2

今後チャレンジしたいことや抱負をお願いします。

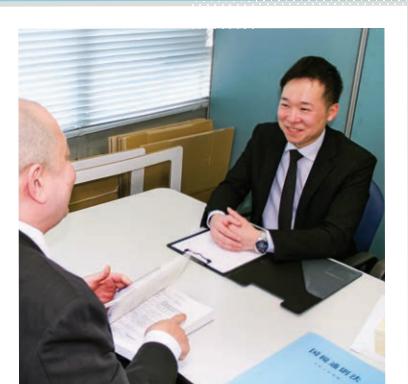
国際化・デジタル化が進み、企業の業態も多種・多様・複雑化する中、徴収事務の複雑・困難性も急速に進んでおり、税務知識だけでなく、日々変化する様々な事柄にも柔軟かつ的確に対応できるよう知識を身に付ける必要があると感じています。

常日頃から、特定の業種に限らず、インターネット上に公開されている大企業の決算説明資料等を読み解くことを心掛け、変化する日常に対応するための自己研さんを今後も続けていきたいです。

Question
3

仕事のやりがいや達成感を感じたことを教えてください。

期限内に納付をしている大部分の納税者との公平性を確保するため、資力があるにもかかわらず滞納している納税者に対しては、適時適切に差押えや捜索などの厳しい滞納処分を行います。滞納処分を受けた納税者からは、反発を受けることがあります。徴収の公平性を確保するためにも、これらの反発に屈することなく粘り強く説明を行い、納税意識が希薄であった納税者が、最終的には納税に対する意識を改め、滞納国税を完納し、その後も期限内に納税する姿を見たときに大きな達成感を感じました。



Message

私自身、採用前には税法などの知識は全くなく、税務職員として仕事を続けていけるか不安でしたが、採用後の研修で税法などの多くの知識を習得することができました。さらに税務署へ配属された後の各種研修も充実していますので、全く心配する必要はありませんでした。また、これらの研修以外にも、職場の諸先輩方が熱心に指導してくれるなど、学ぶ機会は数多くあります。税務に関する知識がなくとも悩む必要はありません。滞納を許さない熱い気持ちと揺るがない正義感があれば、立派な税務職員になることができます。みなさんと共に仕事ができることを心待ちにしています。